

# 堀川本郷ショッピングセンターA街区 大規模小売店舗立地法に基づく『地元説明会』開催のご案内

この説明会は、「堀川本郷ショッピングセンターA街区」敷地内での追加店舗の新設について、大規模小売店舗立地法の手続きに基づき、周辺地域の皆様に対し計画内容の周知を図るために店舗の設置者が開催するものです。

この説明会には、どなたでも自由に参加できます。

## 1. 開催日時

日時：令和5年9月13日（水）午後7時から

場所：堀川本郷公民館（住宅団地公民館）

※駐車場は公民館南側の堀川本郷ショッピングセンター駐車場をご利用ください。

所在地：富山市堀川本郷 60-2 下記、会場案内図をご覧ください

## 2. 変更計画の概要

### ①店舗の名称及び所在地

名称：堀川本郷ショッピングセンターA街区（西側街区）

所在地：富山市堀川本郷 15-12

### ②追加の建物設置者及び小売業者の概要

建物設置者：チューゲキ(株)（富山市西町6番8号）

小売業者：(株)良品計画（東京都豊島区東池袋4-26-3）※追加店舗

### ③主な変更内容（追加店舗）

店舗面積	1,159 m <sup>2</sup>
営業時間	9時～21時
荷さばき時間	7時～21時

## 3. 変更（追加店舗新設）予定日

令和6年3月15日（届出書記載日）

### ○富山県地域産業支援課より

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→変更（追加店舗新設）

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは地域産業支援課のHPをご覧ください。

【県への意見提出期限】 令和5年12月4日

地域産業支援課HPアドレス

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukougensetsu/shoukougyou/kj00018168>

### 【会場案内図】



### ■説明会に関するお問い合わせ先

株式会社 Eco&Eco 担当：品川

TEL：0776-34-7878 FAX：0776-34-7808